

大阪市告示第187号

大阪市立北区民センターについては、令和 8 年 2 月 8 日（日）執行の第 51 回衆議院議員総選挙、第 27 回最高裁判所裁判官国民審査、大阪府知事選挙及び大阪市長選挙の開票所となることから、大阪市区役所附設会館条例（昭和 40 年大阪市条例第 50 号）第 5 条第 2 項の規定により読み替えられた同条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、選挙の開票事務終了時まで供用時間を延長することを承認したので、同条例第 5 条第 2 項の規定により読み替えられた同条例第 4 条第 3 項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 2 月 6 日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高 橋 徹

（北区役所地域課）